

新型コロナウイルス感染症の流行下における株主総会の開催時期（概要）

考えられる主な選択肢

【プランA】

6月に定時株主総会を開催
⇒同日に終結

【プランB】

6月に定時株主総会を開催
⇒続行決議を経て継続会を開催

【プランC】

開催を延期
⇒状況解消後合理的期間内に開催

自社にとって採りうる複数のプランを並行して検討し、状況に応じてベースプランから緊急時プランへ移行できるようリスク管理を行う

早期に適法な総会決議を経ることの必要性
プランB、Cを実行することによるデメリット

- 早期に決議すべき重要議案の存在
- 基準日株主に対する剰余金配当が実施できない場合の投資家への影響
- プランBの場合、招集手続の適法性や総会と継続会の同一性確保の可否
- プランCの場合、新たな基準日設定が必要
- 事態が収束する時期の不確実性等

比較考量

開催が困難な事由
6月の総会開催に伴うリスク

- ☆ 決算・監査の遅延の可能性
（この場合、プランAのみで終わることは困難）
- 役員・従業員の感染により開催困難となった場合
- 緊急事態宣言の期間延長の可能性
- 政府・地公体からの新たな対応要請の可能性
- 総会で感染が起こった場合に会社が損害賠償責任を負うリスクやレピュテーションリスク等

